

## 第二次佐久市環境基本計画改訂（骨子案）

### 1. 計画の基本的事項

<p>【計画の位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第二次佐久市総合計画の将来都市像を環境面から実現する、佐久市の環境行政の基礎となる計画</li> <li>「佐久市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」「佐久市生物多様性地域戦略」を包含した計画</li> </ul>	<p>【計画期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度から令和 9 年度 令和 4 年度末で 5 年経過</li> </ul> <p>【改訂時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済情勢、環境の変化や計画の進捗状況などにより、見直しの必要性が生じた場合適宜対応</li> </ul>
<p>【改訂趣旨】</p> <p>当市では、地球温暖化による気候変動の危機を乗り越えるため、令和 2 年 10 月に、気候非常事態を宣言し、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し取組を進めることとしました。</p> <p>また、第二次佐久市総合計画後期計画においては、地球温暖化対策が重点プロジェクトとして定められており、地球温暖化対策の主な取組として、第二次佐久市環境基本計画の改訂を掲げています。</p> <p>このような地球温暖化対策の状況や、社会情勢の変化等に対応するため、第二次佐久市環境基本計画を改訂することとしました。</p>	

### 2. 現行計画策定以降の主な社会情勢の変化

<p>地球温暖化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国は、地球温暖化等の気候変動により、生活、社会、経済及び自然環境における気候変動影響が生じていることから、平成 30（2018）年 6 月に、気候変動適応法を制定した。</li> <li>長野県は、台風 19 号災害等を踏まえ、令和元年（2019）年 12 月に、気候非常事態を宣言するとともに、2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロを決意した。</li> <li>国は、パリ協定に定める目標（世界全体の気温上昇を 2℃より十分下回るよう、更に 1.5℃までに制限する努力を継続）等を踏まえ、令和 2 年（2020）年 10 月に「2050 カーボンニュートラル」を宣言した。</li> <li>国は、2030 年度に温室効果ガスを 46%削減（2013 年度比）することを設定した「地球温暖化対策計画」を、令和 3 年（2021）年 10 月に閣議決定した。</li> </ul>
<p>水循環</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国は、地下水マネジメントを推進するため、令和 3（2021）年 6 月に水循環基本法を改正し、地下水の適正な保全及び利用に関する規定を追加した。</li> </ul>
<p>循環型社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国は、食品ロスの削減に社会全体として対応するため、令和元（2019）年 5 月に、食品ロスの削減の推進に関する法律を制定した。</li> <li>国は、海洋プラスチック問題や、地球温暖化対策等に対応し、プラスチック資源循環を推進するため、令和元（2019）年 5 月に、プラスチック資源循環戦略を策定した。</li> </ul>

**3. 佐久市の現状と課題** ※(解説)に計画の見直しが必要な箇所について整理し、「4.施策体系（案）」の個別目標と施策に反映しています。「基本目標 3 低炭素社会の実現」は、基本目標についても見直しています。

#### <基本目標 1 安心・安全社会の実現【～良好で快適な生活環境を未来に伝えるまち～】>

現状	課題
令和 3 年 8 月に佐久地域流域 12 市町村で、「佐久地域流域水循環計画」を策定した	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業用水の不足</li> <li>井戸の水質悪化</li> <li>「水」への意識の希薄化、水文化の衰退</li> </ul>
(解説)佐久地域流域水循環計画に基づき、地下水等水資源の保全や利用を進めるとともに、水文化の啓発継承に取り組む必要があることから、水循環に関わる取組について見直します。	

#### <基本目標 2 自然共生社会の実現【～生物多様性の恵みを未来に伝えるまち～】>

現状	課題
令和 2 年度に実施した「特定外来生物（植物）生育分布地点数調査」では、生育地点数が増加している（223 箇所→505 箇所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>在来種の生息域の減少</li> <li>生物多様性の喪失</li> </ul>
二ホンジカをはじめとする野生鳥獣による農作物や自然植生への被害が確認されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林、里地里山の荒廃</li> <li>自然災害リスクの増加</li> <li>生物多様性の喪失</li> </ul>
(解説)生態系を回復し、生物多様性を保全していく必要があることから、特定外来生物による被害防止の取組等による動植物の生息・生育環境の保全等について見直します。	

#### <基本目標 3 低炭素社会の実現【～省エネのライフスタイルを未来に伝えるまち～】>

現状	課題
「佐久市気候非常事態宣言」において、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進することを宣言 現計画の温室効果ガス削減目標は達成見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素社会の実現に向けた、温室効果ガスの大幅な排出削減</li> </ul>
平均気温は上昇傾向にあり、温暖化が進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>風水害や土砂災害の増加</li> <li>熱中症リスクの増加</li> </ul>
(解説)佐久市気候非常事態宣言に基づき、温室効果ガスの排出量を大幅に削減するとともに、気候変動による影響に対応する必要があることから、基本目標を「低炭素社会の実現」から「脱炭素社会の実現」に見直すとともに、脱炭素に向けた取組について見直します。	

#### <基本目標 4 循環型社会の実現【～ごみを出さないライフスタイルを未来に伝えるまち～】>

現状	課題
一般廃棄物の排出量と市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量は、減少傾向にあるが、計画目標の達成は困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの排出量削減</li> <li>資源の有効活用</li> </ul>
(解説)ごみの排出量を削減し、資源を有効に活用する必要があることから、食品ロスやプラスチック使用の削減等、ごみの発生を抑制する取組や、ごみの分別方法の周知等、ごみの資源化を推進する取組について見直します。	

#### <基本目標 5 環境保全活動の拡大【～協働による環境活動の楽しさを未来に伝えるまち～】>

現状	課題
市の実施している環境に関する取組の認知度が低く、情報の入手先が広報佐久に偏っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の環境活動への参加機会の減少</li> </ul>
新型コロナウイルス感染症対策により環境学習に係るイベント等の実施回数が減少した	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の環境学習機会減少による、環境への意識の低下</li> </ul>
(解説)市民の環境活動や環境学習に参加する機会を増やす必要があることから、環境学習機会を拡充する方法や、環境関連情報の受発信の方法について見直していく。	

# 第二次佐久市環境基本計画改訂（骨子案）

## 4. 施策体系（案）

望ましい環境像	基本目標	関連する SDGs	個別目標	施策
水と緑をめぐり自然を、みんなの力で未来に伝えるまち	<b>1 安心・安全社会の実現</b> [～良好で快適な生活環境を 未来に伝えるまち～]		健全な水循環の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水資源の保全・管理の推進</li> <li>●水資源の利活用の推進</li> <li>●水資源の保全と水文化の継承に向けた普及、啓発</li> </ul>
	<b>2 自然共生社会の実現（生物多様性地域戦略）</b> [～生物多様性の恵みを未来に伝えるまち～]		生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●動植物の生息・生育環境の保全及び管理の推進</li> <li>●動植物とふれあえる空間の創出</li> <li>●生物多様性の保全に向けた普及、啓発</li> </ul>
	<b>3 脱炭素社会の実現</b> （地球温暖化対策実行計画 区域施策編） [～安全・安心に暮らせる脱炭素のまち～]		徹底した省エネルギー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭の省エネルギー化の促進</li> <li>●事業者の省エネルギー化の促進</li> <li>●公共施設の省エネルギー化の推進</li> <li>●建築物の省エネルギー化の促進</li> </ul>
	<b>4 循環型社会の実現</b> [～ごみを出さないライフスタイルを 未来に伝えるまち～]		3R*2の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの発生抑制に向けた普及、啓発</li> <li>●食品ロス削減の推進</li> <li>●プラスチック使用削減の推進</li> <li>●分別排出、収集の徹底</li> <li>●循環経済への転換に向けた普及、啓発</li> </ul>
	<b>5 環境保全活動の拡大</b> [～協働による環境活動の楽しさを 未来に伝えるまち～]		環境に配慮した行動の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境負荷の少ないライフスタイル・ワークスタイルへの転換</li> <li>●環境に配慮した活動への支援</li> </ul>
			環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校における環境教育の充実</li> <li>●地域における環境学習機会の拡充</li> </ul>
			協働による環境活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境ボランティア、環境リーダーの育成</li> <li>●環境に関する情報発信の充実</li> <li>●協働による環境活動、イベントの充実</li> </ul>

（赤字は、見直し箇所）

※1 ZEV Zero Emission Vehicle(ゼロエミッションヴィークル)の略。走行時にCO2等の排出ガスを出さない自動車のこと

※2 3R Reduce (リデュース：排出抑制)、Reuse (リユース：再利用)、Recycle (リサイクル：再生利用)の頭文字をとったもの